

## 賠償責任保険について

里親(およびその家族)の日常生活に起因する賠償責任を「個人賠償責任保険」(補償の対象となる方:里親個人)にて補償します。

項目	平成21年度			平成20年度		
契約先	株式会社損害保険ジャパン 奈良支社			(財)全国里親会		
1. 個人賠償責任保険の補償範囲	例① 里親が里子にケガをさせてしまった場合	例② 里子が第三者にケガをさせてしまった場合		例① 里親が里子にケガをさせてしまった場合	例② 里子が第三者にケガをさせてしまった場合	
		里子が小学生以下	里子が中学生以上		里子が小学生以下	里子が中学生以上
	○	○	△(注)	○	○	×(注)
注. 小学生以下を「責任無能力者」とし、監督義務者として里親は補償しますが中学生以上はこの限りではありません。 (別途里子を補償の対象者として個人賠償責任保険に加入することにより補償されます。)				注. 小学生以下を「責任無能力者」とし、里親は監督義務者として補償しますが中学生以上はこの限りではありません。		
2. 保険金額(補償の額)と保険料	保 険 金 額		保 険 料 (1 年 間)	保 険 金 額		保 険 料 (1 年 間)
	身体・財物共通:1事故あたり5千万円 自己負担額:1千円		里親一人あたり 1,850円	身体・財物共通:1事故あたり1千万円 自己負担額:1千円		里親一人あたり 4,200円
	身体・財物共通:1事故あたり1億円 自己負担額:1千円		里親一人あたり 2,000円	身体・財物共通:1事故あたり5千万円 自己負担額:1千円		里親一人あたり 6,600円
3. 保険の対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親夫婦</li> <li>・里親と生計を共にする同居の子</li> <li>・里親と生計を共にする同居の親族(祖父母)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親</li> <li>・里親と生計を共にする同居の小学生</li> </ul>		
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中途加入、中途脱退(一部解約)時の保険料は月割計算によって追徴・返戻。端日数は加入期間へ繰り上げ。(月額@170円)</li> <li>・中途加入の場合は保険料を払込んだ時点から補償対象</li> <li>・中学生以上の里子を追加する場合の保険料は里親と同額</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・中途加入、中途脱退(一部解約)時の保険料は月割計算(月額550円)</li> <li>・中途加入の場合は委託時点から補償対象</li> </ul>		